車 検 修 理 仕 様 書

伏見区役所醍醐支所地域力推進室

（総務・防災担当：佐塚、安田）

【 見 積 書 提 出 期 限 】令和8年11月25日(水)

【 納 期 （ 実 施 予 定 日 ） 】令和8年12月14日(月)～25日(金)

車両番号	車名	初度登録	有効期間の満了する日
京都480 え 7748	三菱ミニキャブ	平成18年12月	令和8年12月26日
車体番号	型式	走行距離	自賠責保険契約満了日
U61V-1111826	GBD-U61V	83,973km （令和8年11月10日時点）	令和9年1月25日 （要更新）

番号	修理箇所及び部品	作業項目		
		点検	取替	実施
1	継続検査点検一式	○		
2	保安確認	○		
3	エンジン清掃調整			○
4	ポイントプラグ	○		
5	エンジンオイル		○	
6	同 エレメント		○	
7	エアークリーナー・フィルター清掃			○
8	エアーエレメント	○		
9	ブレーキオイル		○	
10	ブレーキホース	○		
11	ディスク・ドラムブレーキ関係	○		
12	フューエルエレメント	○		
13	各種ベルト調整	○		
14	ヘッドライト測定・調整			○
15	サイドスリップ調整			○
16	フロントワイパーゴム		○	
17	ウインドウォッシャー液補充			○
18	バッテリー	○		
19	LLC		○	
20	ラジエター	○		
21	タイヤ空気圧調整	○		
22	車体下回り点検・清掃	○		

◆見積書の宛先は「伏見区長」としてください。
◆見積書には日付、担当者氏名（フルネーム）を記入してください。
◆見積書をFAX・郵送・持参・メールのいずれかの方法にて、ご提出ください。
◆FAXで提出される際には、見積書に送信元FAX番号が印字されるよう設定していただき、送信してください。
◆見積金額は、消費税を明記してください。
◆車検修理にかかる検査費用は、内訳を記載してください。

【留意事項】

◆契約決定業者様にのみ御連絡させていただきます。
◆見積提出は、京都市競争入札参加有資格者のみとさせていただきます。

【契約決定後】

◆自動車賠償責任保険、収入印紙（検査、自動車重量税）は含みません。契約決定業者様に別途、見積書を依頼予定。
◆車両の引取り、返還の日取りも含め、作業の詳細については別途調整します。
◆検査の結果、修理・交換等が必要と判断される場合は、別途修理に関する契約を締結します。

【納品先】

〒601－1366 京都市伏見区醍醐大構町28
伏見区役所醍醐支所 地域力推進室（総務・防災担当） 佐塚
TEL：075－571－6105
FAX：075－573－1505
メール：daigo-chiikiryoku@city.kyoto.lg.jp